

R06-21000-00467

令和6年10月2日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下 田 芳 之

同 砥 山 祐 実

同 大 場 博 文

同 堤 典 子

(公 印 省 略)

令和5年度長崎県一般会計及び特別会計歳入歳出
決算並びに基金運用審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和5年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和5年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和5年度 長崎県一般会計及び特別会計歳入歳出 決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

決算審査（地方自治法第233条第2項）

3 審査の対象

令和5年度 長崎県一般会計

令和5年度 長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

令和5年度 長崎県農業改良資金特別会計

令和5年度 長崎県林業改善資金特別会計

令和5年度 長崎県県営林特別会計

令和5年度 長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

令和5年度 長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

令和5年度 長崎県用地特別会計

令和5年度 長崎県庁用管理特別会計

令和5年度 長崎県長崎魚市場特別会計

令和5年度 長崎県港湾施設整備特別会計

令和5年度 長崎県公債管理特別会計

令和5年度 長崎県国民健康保険特別会計

4 審査の着眼点

- (1) 決算の計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか。
- (4) 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか。
- (5) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された令和5年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を照合し、また、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数についても点検照合し、関係者に説明を求めるとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査した。

第2 審査の結果

令和5年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、審査した限りにおいて、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審査意見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

区分	令和5年度		
	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額 ①	円 847,887,512,000	円 234,083,922,000	円 1,081,971,434,000
歳 入 決 算 額 ②	783,914,419,941	237,503,211,600	1,021,417,631,541
歳 出 決 算 額 ③	768,977,507,390	233,993,071,279	1,002,970,578,669
形 式 収 支 ② - ③ ④	14,936,912,551	3,510,140,321	18,447,052,872
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 ⑤	13,861,824,000	0	13,861,824,000
実 質 収 支 ④ - ⑤ ⑥	1,075,088,551	3,510,140,321	4,585,228,872

2 総括意見

令和5年度一般会計決算において、引き続き実質収支は黒字となっている。

歳入面では、県税の総額は1,347億円であり、燃料価格の下落に伴う地方消費税の減などで、前年度比で13億円の減となった。また、一般単独事業債、公共事業等債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増による県債の増などがあったものの、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策費の減などによる国庫支出金の減などにより、歳入全体で、前年度に比べ537億円の減（△6.4%）となっている。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策費の減、財源調整3基金への積立金の減などにより、全体で、前年度に比べ538億円の減（△6.5%）となっている。

財政指標（普通会計ベース）を見ると、経常収支比率は95.3%であり、前年度（94.3%）に比べ財政構造の弾力性が低下している。また、自主財源比率は34.3%であり、前年度（32.9%）より上昇したものの前年度全国平均（45.3%）より低い状況にある。

令和5年度末の臨時財政対策債を除く県債残高は8,482億円であり、前年度に比べ142億円の増となっている。また、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない状況のなか、今後、社会保障関係経費など義務的経費の増加も予想される。さらに財源調整3基金の残高は421億円（普通交付税精算措置対応分除き381億円）で、ピーク時（平成14年度601億円）と比べて大きく減少している。

このような厳しい財政状況の中、県では、令和3年度から令和7年度までを対象期間とする「長崎県行財政運営プラン2025」を策定し、ICT等の新たな技術を活用することなどにより、更なる経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組んでいる。

コロナ禍の収束に伴い社会経済活動の正常化が進む中、持続可能な財政運営を目指し、物価高騰や為替レート変動の影響など今後の社会経済情勢を考慮しながら、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題の解決に対して、引き続き全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

3 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正及び改善に取り組まれない。

(1) 収入未済について

公債権に係る未収金において、督促を行っていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(2) 収入について

財産の使用料について、長期間見直しの検討をしていない事例や、過少請求している事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

(3) 予算の執行について

協定の締結にあたり債務負担行為の設定をしていない事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について

予定額の積算を誤っている事例、積算根拠が不明確な事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

(5) 工事について

予定額の積算を誤っている事例、履行確認が不十分な事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

(6) 補助金等について

交付金において額が過大となっている事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

(7) 物品について

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づくコンピューターの処分がなされていない事例などが認められたので、適切な物品の管理を行うべきである。

(8) 財産の管理について

個人からの賃借地部分を含めた土地の使用許可を行っている事例などが認められたので、適切な公有財産の管理を行うべきである。

(9) その他

終了した契約に係る契約保証金を還付していない事例などが認められたので、適切な事務処理を行うべきである。

第4 決算状況

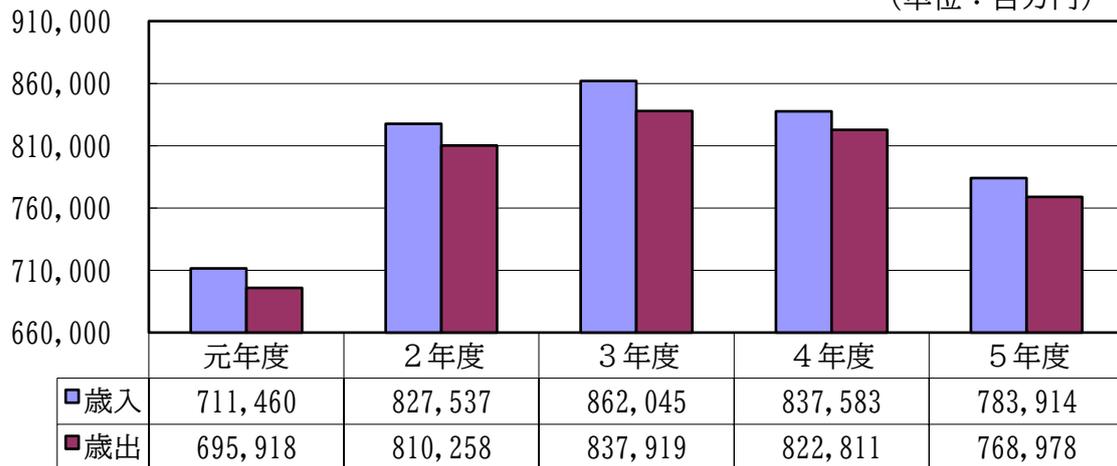
1 一般会計

一般会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

年度 区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
	円	円	円
予 算 現 額 ①	847,887,512,000	914,005,815,000	△ 66,118,303,000
歳 入 決 算 額 ②	783,914,419,941	837,583,384,846	△ 53,668,964,905
歳 出 決 算 額 ③	768,977,507,390	822,811,330,519	△ 53,833,823,129
形 式 収 支 ④ ② - ③	14,936,912,551	14,772,054,327	164,858,224
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤	13,861,824,000	13,470,822,000	391,002,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤	⑦ 1,075,088,551	⑧ 1,301,232,327	△ 226,143,776
単 年 度 収 支 ⑨ ⑦ - ⑧	△ 226,143,776	543,591,771	△ 769,735,547

歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)



歳入歳出決算額は、令和3年度まで増加していたが、令和4年度から減少している。

(1) 一般会計歳入

一般会計の歳入決算状況は次のとおり。

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
令和5年度 (a)	847,887,512,000	785,839,233,219	783,914,419,941	132,247,981	1,792,565,297	92.5	99.8
令和4年度 (b)	914,005,815,000	839,456,799,277	837,583,384,846	102,565,571	1,770,848,860	91.6	99.8
比較増減 (a)-(b)	△ 66,118,303,000	△ 53,617,566,058	△ 53,668,964,905	29,682,410	21,716,437	-	-

ア 款別歳入の決算状況

款別の決算状況は次のとおり。

区分	年 款別	令和5年度(A)		令和4年度(B)		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地方譲与税	26,685,899,000	3.4	26,566,427,000	3.2	119,472,000	100.4
	地方特例交付金	677,205,000	0.1	684,930,000	0.1	△ 7,725,000	98.9
	地方交付税	238,405,108,000	30.4	237,486,417,000	28.3	918,691,000	100.4
	国庫支出金	148,900,395,164	18.9	205,672,333,130	24.5	△ 56,771,937,966	72.4
	交通安全対策特別交付金	260,699,000	0.1	298,224,000	0.1	△ 37,525,000	87.4
	県債	76,237,581,000	9.7	67,640,678,000	8.1	8,596,903,000	112.7
	計	491,166,887,164	62.6	538,349,009,130	64.3	△ 47,182,121,966	91.2
自主財源	県税	134,681,041,093	17.2	136,007,104,749	16.2	△ 1,326,063,656	99.0
	地方消費税清算金	65,580,434,225	8.4	66,014,379,163	7.9	△ 433,944,938	99.3
	分担金及び負担金	3,921,177,150	0.5	3,696,707,697	0.4	224,469,453	106.1
	使用料及び手数料	9,830,571,330	1.2	10,083,914,255	1.2	△ 253,342,925	97.5
	財産収入	2,028,646,735	0.3	2,952,208,391	0.3	△ 923,561,656	68.7
	寄附金	1,770,466,387	0.2	627,719,545	0.1	1,142,746,842	282.0
	繰入金	14,939,817,992	1.9	9,993,978,106	1.2	4,945,839,886	149.5
	繰越金	14,772,054,327	1.9	24,125,582,556	2.9	△ 9,353,528,229	61.2
	諸収入	45,223,323,538	5.8	45,732,781,254	5.5	△ 509,457,716	98.9
計	292,747,532,777	37.4	299,234,375,716	35.7	△ 6,486,842,939	97.8	
合計	783,914,419,941	100.0	837,583,384,846	100.0	△ 53,668,964,905	93.6	

款別における増の主なものは、県債、繰入金であり、減の主なものは、国庫支出金、繰越金、県税である。

全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は、次のとおり。

自主財源比率の推移（普通会計ベース） （単位：％）

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
長崎県	32.3	32.8	30.6	32.9	34.3
全国平均	45.8	43.6	42.1	45.3	—
全国順位	43位	43位	43位	44位	—

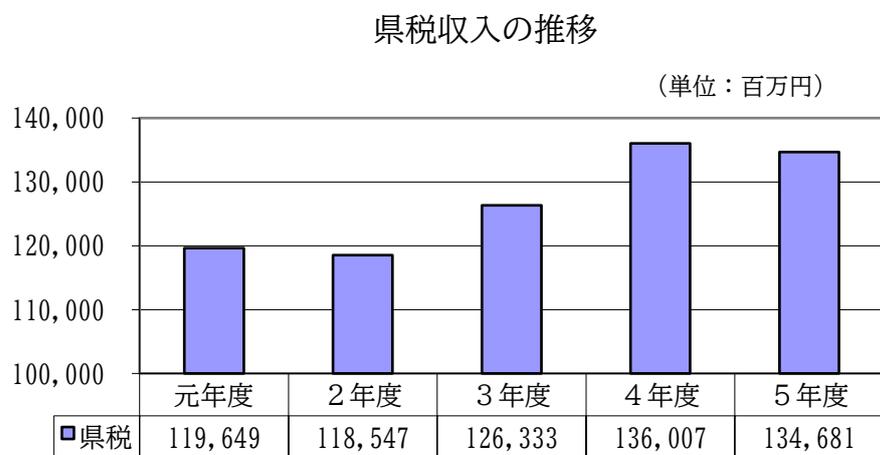
（注）普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複（繰入・繰出）等を控除したものを。

（2）主な歳入

ア 自主財源

（a）県税

県税収入の推移は次のとおり。



県税の税目別収入状況

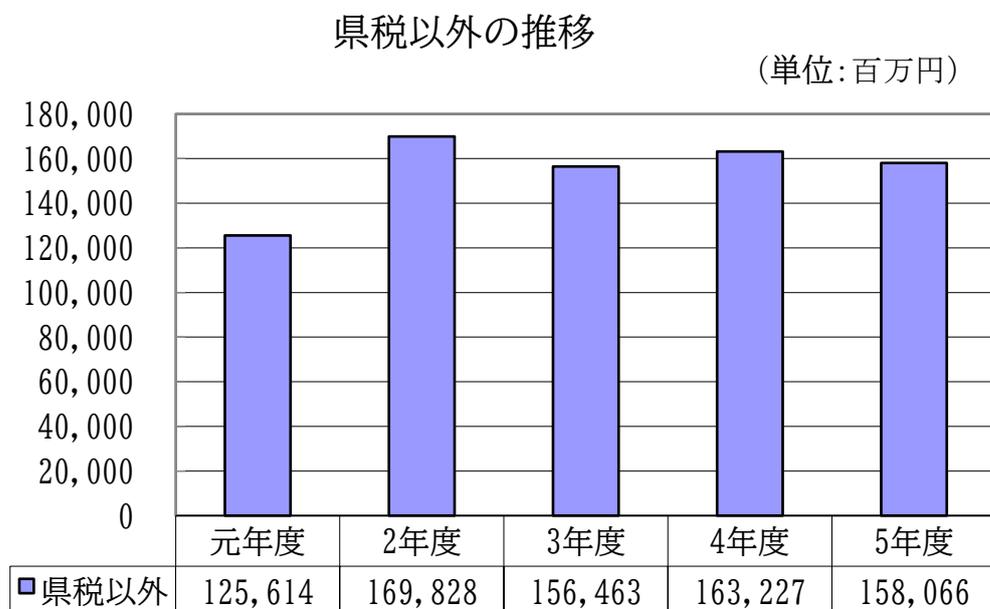
(単位：円・%)

税目	令和5年度(A)		令和4年度(B)		増減額(A-B)	比率 (A)/(B)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額		
	43,322,660,298	32.2	42,608,082,550	31.4	714,577,748	101.7	
県民税	個人県民税	38,363,586,965	28.5	38,086,385,270	28.0	277,201,695	100.7
	法人県民税	2,722,711,447	2.0	2,869,012,683	2.1	△ 146,301,236	94.9
	県民税利子割	78,627,868	0.1	71,005,221	0.1	7,622,647	110.7
	県民税配当割	958,150,580	0.7	804,225,724	0.6	153,924,856	119.1
	県民税株式等譲渡所得割	1,199,583,438	0.9	777,453,652	0.6	422,129,786	154.3
		29,025,770,904	21.6	29,165,690,295	21.4	△ 139,919,391	99.5
事業税	個人事業税	1,481,641,357	1.1	1,490,190,205	1.1	△ 8,548,848	99.4
	法人事業税	27,544,129,547	20.5	27,675,500,090	20.3	△ 131,370,543	99.5
	37,295,348,803	27.6	39,145,350,205	28.8	△ 1,850,001,402	95.3	
地方消費税	譲渡割	24,847,736,142	18.4	23,666,937,259	17.4	1,180,798,883	105.0
	貨物割	12,447,612,661	9.2	15,478,412,946	11.4	△ 3,030,800,285	80.4
不動産取得税	2,662,802,561	2.0	2,505,489,227	1.8	157,313,334	106.3	
県たばこ税	1,620,617,899	1.2	1,624,719,160	1.2	△ 4,101,261	99.7	
ゴルフ場利用税	306,494,775	0.2	313,726,250	0.2	△ 7,231,475	97.7	
自動車取得税	22,520,400	0.0	15,176,600	0.0	7,343,800	148.4	
軽油引取税	6,728,335,658	5.0	6,872,243,902	5.1	△ 143,908,244	97.9	
自動車税	13,570,458,961	10.1	13,617,524,169	10.0	△ 47,065,208	99.7	
鉱区税	3,649,200	0.0	3,649,200	0.0	0	100.0	
狩猟税	7,297,500	0.0	7,797,000	0.0	△ 499,500	93.6	
産業廃棄物税	115,084,134	0.1	127,656,191	0.1	△ 12,572,057	90.2	
県税合計	134,681,041,093	100.0	136,007,104,749	100.0	△ 1,326,063,656	99.0	

主な減少理由は、燃料価格の下落に伴う地方消費税の減（△18億5千万円）などである。

(b) 県税以外（諸収入、使用料及び手数料、繰入金、
分担金及び負担金、繰越金ほか）

県税以外の推移は次のとおり。



増加の主なものは、繰入金である。

繰入金は、新型コロナウイルス関連事業で不用となった国からの交付金を国庫へ返還する額の増に伴い、基金からの繰入金が増となったことなどで、前年度に比較して49億4千6百万円増加（49.5%）している。

減少の主なものは、繰越金、財産収入である。

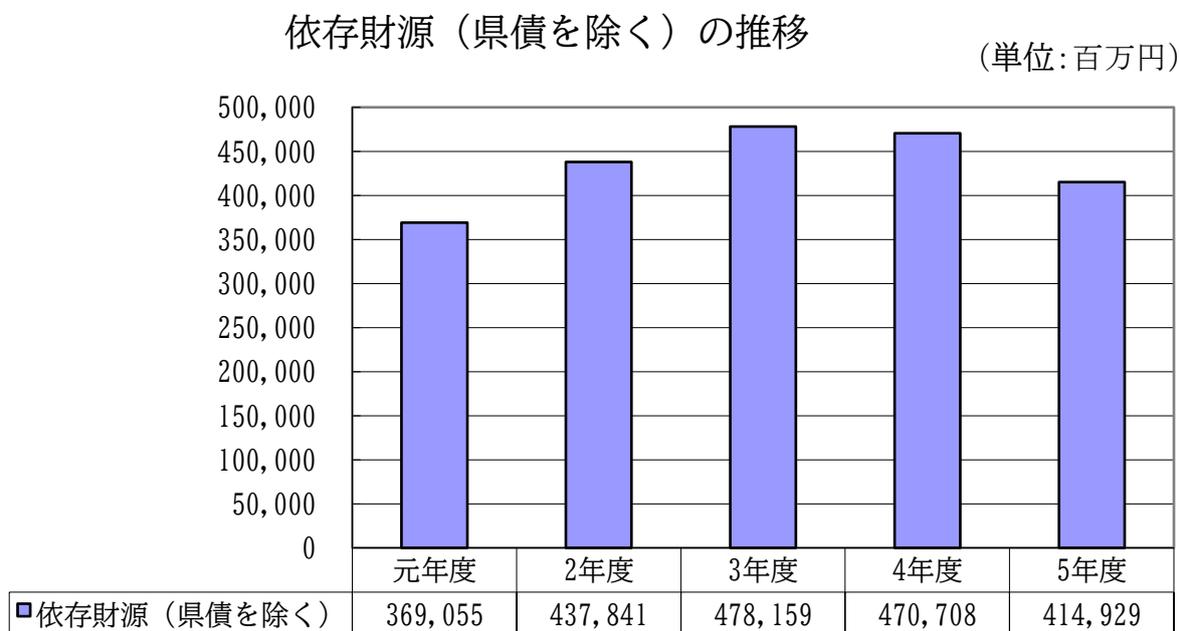
繰越金は、令和4年度から令和5年度への繰越財源の減により、前年度に比較して93億5千4百万円減少（△38.8%）している。

財産収入は、不動産売払収入の減などにより、前年度に比較して9億2千4百万円減少（△31.3%）している。

イ 依存財源

(a) 地方交付税、国庫支出金、地方譲与税ほか（県債を除く）

地方交付税、国庫支出金等の依存財源（県債を除く）の推移は次のとおり。



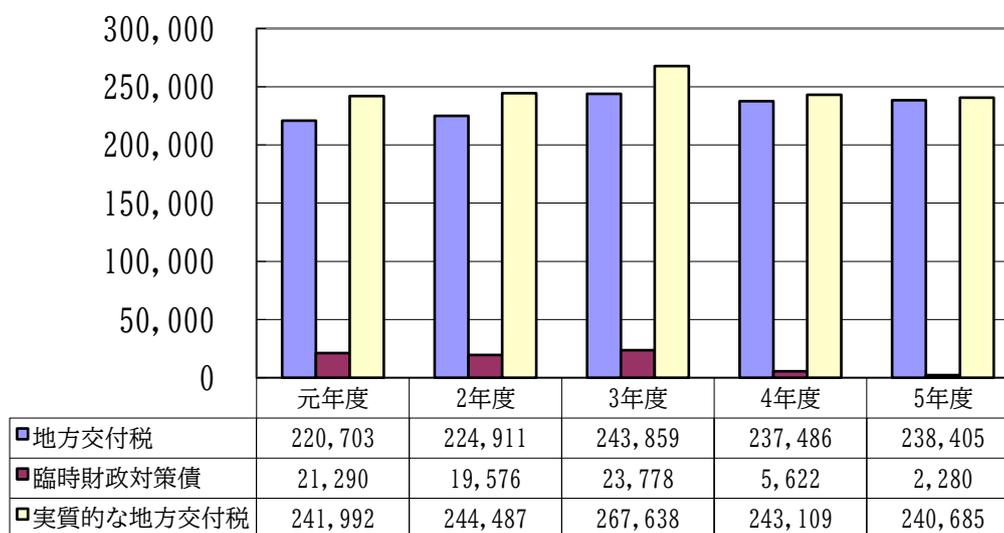
地方交付税、国庫支出金等の依存財源（県債を除く）は4,149億2千9百万円で、前年度に比較して557億7千9百万円減少（△11.9%）している。これは、国庫支出金などの減によるものである。

国庫支出金は、567億7千2百万円減少（△27.6%）している。これは、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策費の減などによるものである。

地方交付税の推移は次のとおり。

地方交付税の推移

(単位:百万円)

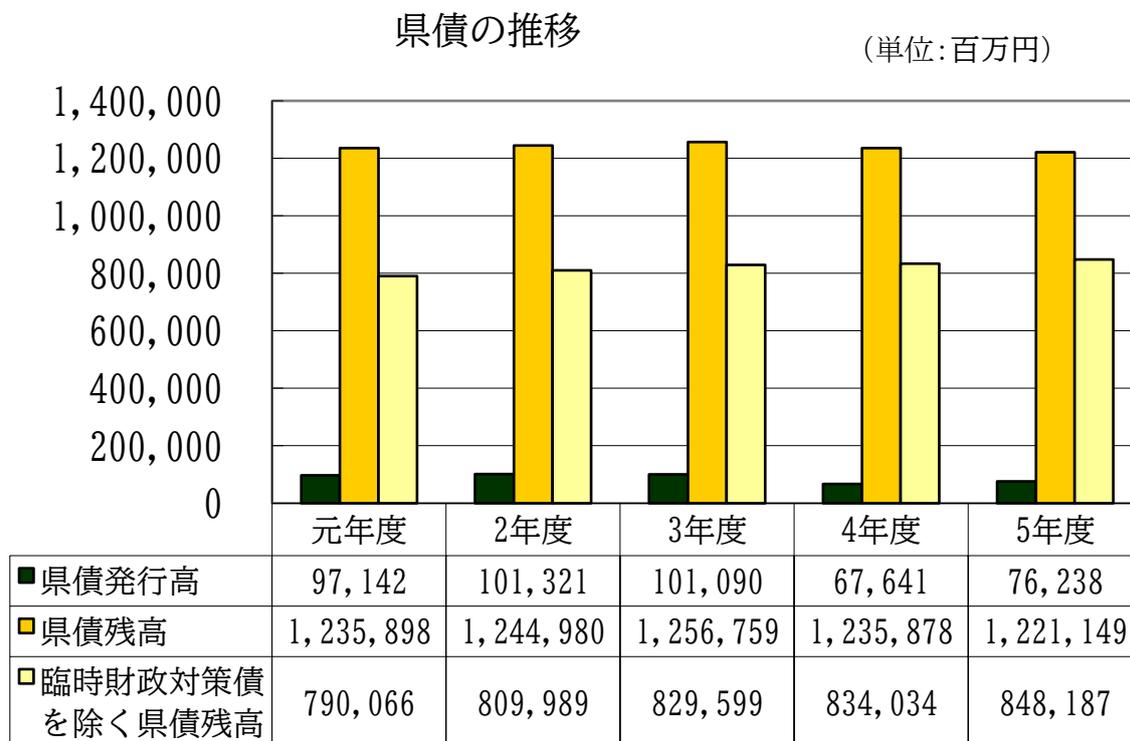


国における地方交付税の財源不足に対処するため発行した臨時財政対策債 22 億 8 千万円を含めた実質的な地方交付税は 2,406 億 8 千 5 百万円で、前年度に比較して 24 億 2 千 4 百万円減少 (△1.0%) している。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増などにより 1 億 1 千 9 百万円増加 (0.4%) している。

(b) 県債

県債の推移は次のとおり。



県債発行高が増加している主な要因は、一般単独事業債、公共事業等債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増などによるものである。

臨時財政対策債を除く実質的な県債残高が増加している主な要因は、防災・減災に係る国土強靱化のための県債など交付税措置率の高い県債の活用によるものである。

なお、県債残高を県民1人あたりに換算すると94万7千円で、前年度に比較して1千円増加している。

(3) 一般会計歳出

一般会計の歳出状況は次のとおり。

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
令和5年度 (a)	847,887,512,000	768,977,507,390	75,807,991,000	3,102,013,610	90.7
令和4年度 (b)	914,005,815,000	822,811,330,519	83,521,155,000	7,673,329,481	90.0
比較増減 (a)- (b)	△ 66,118,303,000	△ 53,833,823,129	△ 7,713,164,000	△ 4,571,315,871	-

ア 目的別（款別）歳出の決算状況

目的別（款別）歳出の決算状況は次のとおり。

年度 款別	令和5年度 (A)		令和4年度 (B)		比較 増減額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金額	構成比	金額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議会費	1,229,407,032	0.2	1,216,976,982	0.1	12,430,050	101.0
総務費	50,687,677,262	6.6	56,554,564,330	6.9	△ 5,866,887,068	89.6
生活福祉費	117,380,545,926	15.3	117,279,505,917	14.3	101,040,009	100.1
環境保健費	33,881,827,637	4.4	63,455,230,083	7.7	△ 29,573,402,446	53.4
労働費	1,984,897,111	0.3	2,071,252,317	0.2	△ 86,355,206	95.8
農林水産業費	61,120,907,914	7.8	56,741,246,020	6.9	4,379,661,894	107.7
商工費	49,436,392,855	6.4	68,248,747,374	8.3	△ 18,812,354,519	72.4
土木費	103,569,583,836	13.5	101,173,675,063	12.3	2,395,908,773	102.4
警察費	38,157,928,676	5.0	37,790,691,890	4.6	367,236,786	101.0
教育費	137,305,513,506	17.8	142,193,541,361	17.3	△ 4,888,027,855	96.6
災害復旧費	3,043,423,840	0.4	5,626,031,960	0.7	△ 2,582,608,120	54.1
公債費	96,066,968,655	12.5	96,355,757,242	11.7	△ 288,788,587	99.7
諸支出金	75,112,433,140	9.8	74,104,109,980	9.0	1,008,323,160	101.4
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	768,977,507,390	100.0	822,811,330,519	100.0	△ 53,833,823,129	93.5

目的別（款別）における歳出決算構成比は、教育費（17.8%）、生活福祉費（15.3%）、土木費（13.5%）、公債費（12.5%）の順になっている。

教育費の減（△3.4%）は、定年延長による教職員の退職手当の減などによるものである。

生活福祉費の増（0.1%）は、子育て世帯臨時特別支援事業（お米券配布事業）

や高校生年代への医療費助成制度創設による児童福祉振興費の増などによるものである。

土木費の増（2.4%）は、道路維持費、河川費の増などによるものである。

公債費の減（△0.3%）は、臨時財政対策債等の元利償還金の減によるものである。

イ 普通会計性質別歳出の決算状況

性質別歳出の決算状況は次のとおり。

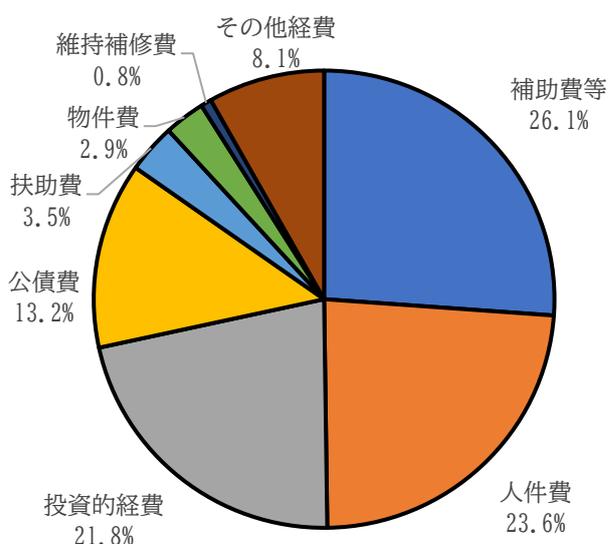
（単位：千円・%）

区 分		令和5年度		令和4年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経費	人件費	173,001,925	23.6	181,285,385	23.1	△ 8,283,460	△ 4.6
	扶助費	25,314,255	3.5	24,014,191	3.1	1,300,064	5.4
	公債費	96,242,396	13.2	93,768,558	11.9	2,473,838	2.6
	小計	294,558,576	40.3	299,068,134	38.1	△ 4,509,558	△ 1.5
投資的 経費	普通建設事業費	156,612,102	21.4	151,027,206	19.2	5,584,896	3.7
	災害復旧費	3,043,424	0.4	5,626,033	0.7	△ 2,582,609	△ 45.9
	小計	159,655,526	21.8	156,653,239	19.9	3,002,287	1.9
その他	物件費	20,918,104	2.9	26,876,199	3.4	△ 5,958,095	△ 22.2
	維持補修費	5,518,943	0.8	5,311,768	0.7	207,175	3.9
	補助費等	191,273,585	26.1	231,034,486	29.4	△ 39,760,901	△ 17.2
	その他経費	59,859,043	8.1	67,358,022	8.5	△ 7,498,979	△ 11.1
	小計	277,569,675	37.9	330,580,475	42.0	△ 53,010,800	△ 16.0
合計		731,783,777	100.0	786,301,848	100.0	△ 54,518,071	△ 6.9

（注）：上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

義務的経費は2,945億5,857万6千円であり、定年延長による退職手当の減などに伴い、前年度に比較して45億955万8千円減少（△1.5%）している。

普通会計歳出決算の構成（性質別）
5年度歳出



普通建設事業費などの投資的経費は1,596億5,552万6千円であり、公共事業費の増などに伴い、前年度に比較して30億228万7千円増加(1.9%)している。

その他は2,775億6,967万5千円であり、財源調整3基金への積立金の減などに伴い、前年度に比較して530億1,080万円減少(△16.0%)している。

歳出区分ごとの構成比は、補助費等が26.1%を占め、次いで人件費23.6%、普通建設事業費21.4%、公債費13.2%の順となっている。

補助費等は、前年度に比較して397億6,090万1千円減少(△17.2%)している。これは、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策費の減などによるものである。

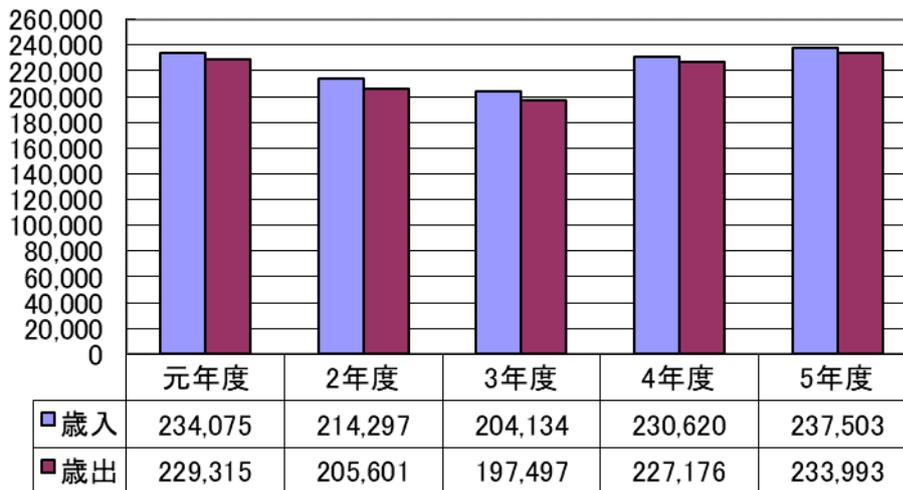
2 特別会計（12 会計）

特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおり。

区 分	年 度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減 額
		(A)	(B)	(A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額 ①		234,083,922,000	227,488,474,000	6,595,448,000
歳 入 決 算 額 ②		237,503,211,600	230,620,243,385	6,882,968,215
歳 出 決 算 額 ③		233,993,071,279	227,176,254,810	6,816,816,469
形 式 収 支 ④ ② - ③		3,510,140,321	3,443,988,575	66,151,746
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤		0	114,000,000	△ 114,000,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤		3,510,140,321	3,329,988,575	180,151,746

歳入・歳出決算額の推移

(単位:百万円)



会計別決算状況は下表のとおりである。

区分 年度 会計名	歳入決算額		
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A) - (B)
母子父子寡婦 福祉資金	円 296,200,281	円 300,907,916	円 (98.4) △ 4,707,635
農業改良資金	139,484,359	173,352,891	(80.5) △ 33,868,532
林業改善資金	161,629,788	160,924,555	(100.4) 705,233
県営林	404,779,768	409,444,354	(98.9) △ 4,664,586
沿岸漁業改善資金	594,621,077	643,849,780	(92.4) △ 49,228,703
小規模企業者等 設備導入資金	82,827,917	114,692,996	(72.2) △ 31,865,079
用地	724,931,329	1,406,829,258	(51.5) △ 681,897,929
庁用管理	214,115,504	198,588,993	(107.8) 15,526,511
長崎魚市場	215,793,377	207,870,803	(103.8) 7,922,574
港湾施設整備	2,746,717,404	2,620,248,260	(104.8) 126,469,144
公債管理	78,062,589,002	69,023,822,865	(113.1) 9,038,766,137
国民健康保険	153,859,521,794	155,359,710,714	(99.0) △ 1,500,188,920
合計	237,503,211,600	230,620,243,385	(103.0) 6,882,968,215

区分 年度 会計名	歳出決算額		
	令和5年度 (C)	令和4年度 (D)	増減額 (C) - (D)
母子父子寡婦 福祉資金	円 139,695,093	円 142,163,774	円 (98.3) △ 2,468,681
農業改良資金	50,859,468	56,897,082	(89.4) △ 6,037,614
林業改善資金	78,020,515	20,515	(380,309.6) 78,000,000
県営林	404,536,390	408,392,450	(99.1) △ 3,856,060
沿岸漁業改善資金	45,285,810	57,326,753	(79.0) △ 12,040,943
小規模企業者等 設備導入資金	80,204,499	111,817,415	(71.7) △ 31,612,916
用地	724,389,000	1,406,286,000	(51.5) △ 681,897,000
庁用管理	197,644,800	186,735,958	(105.8) 10,908,842
長崎魚市場	215,771,050	207,860,909	(103.8) 7,910,141
港湾施設整備	2,708,955,053	2,462,983,091	(110.0) 245,971,962
公債管理	78,062,589,002	69,023,822,865	(113.1) 9,038,766,137
国民健康保険	151,285,120,599	153,111,947,998	(98.8) △ 1,826,827,399
合計	233,993,071,279	227,176,254,810	(103.0) 6,816,816,469

()の数值は対前年度比

3 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は次のとおり。

会計名	款別	現年度 過年度の 別	令和5年度(A)		令和4年度(B)		比較	
			金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
一般会計	県税	現年度	千円 457,496	% 17.4	千円 459,398	% 17.4	千円 △ 1,902	% 99.6
		過年度	680,463	25.9	692,122	26.3	△ 11,659	98.3
		計	1,137,959	43.2	1,151,520	43.7	△ 13,561	98.8
	分担金及び負担金	現年度	292	0.0	0	0.0	292	皆増
	使用料及び手数料	現年度	37,623	1.4	43,479	1.7	△ 5,856	86.5
	諸収入	現年度	109,939	4.2	37,589	1.4	72,350	292.5
		過年度	506,751	19.3	538,261	20.4	△ 31,510	94.1
		計	616,690	23.5	575,850	21.8	40,840	107.1
	計	現年度	605,351	23.0	540,466	20.5	64,885	112.0
		過年度	1,187,214	45.1	1,230,383	46.7	△ 43,169	96.5
計		1,792,565	68.1	1,770,849	67.2	21,716	101.2	
特別会計	諸収入	現年度	16,539	0.6	7,499	0.3	9,040	220.5
		過年度	822,809	31.3	856,714	32.5	△ 33,905	96.0
		計	839,348	31.9	864,213	32.8	△ 24,865	97.1
	計	現年度	16,539	0.6	7,499	0.3	9,040	220.5
		過年度	822,809	31.3	856,714	32.5	△ 33,905	96.0
		計	839,348	31.9	864,213	32.8	△ 24,866	97.1
合計	現年度	621,890	23.6	547,965	20.8	73,925	113.5	
	過年度	2,010,023	76.4	2,087,097	79.2	△ 77,074	96.3	
	計	2,631,913	100.0	2,635,062	100.0	△ 3,149	99.9	

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

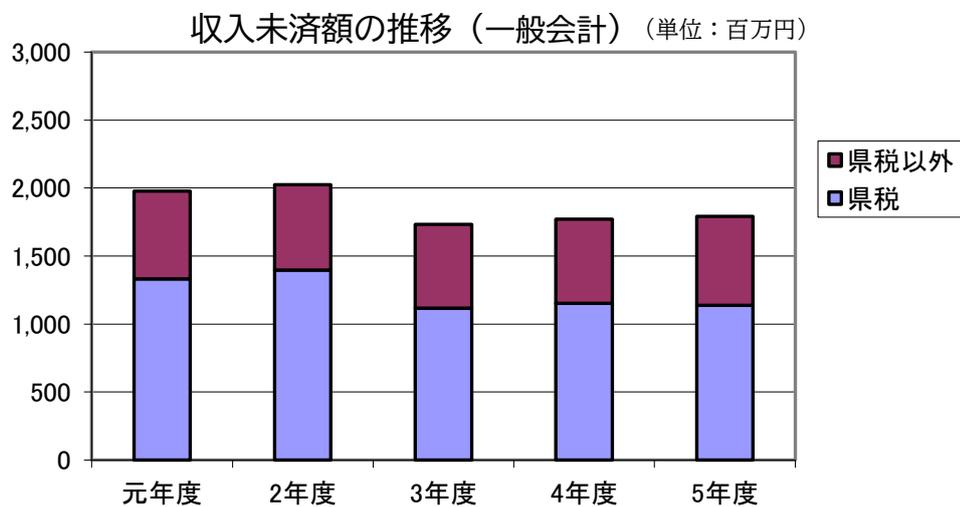
収入未済の総額は減少している。これは、一般会計において、諸収入が4,084万円増加したことなどにより、2,171万6千円増加したものの、特別会計において、2,486万6千円減少しているためである。

なお、県税で収入未済額が減少した主な税目及び減少額は、個人県民税が5,159万3千円、個人事業税が345万3千円、不動産取得税が278万9千円であり、その主な理由は、個人県民税にあっては、「長崎県地方税回収機構」などにより、県と市町が連携・協働し、個人住民税の滞納整理に取り組んだことなどによるものである。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税（9億1,664万5千円）、法人事業税（7,027万6千円）、不動産取得税（5,443万3千円）、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金（2億7,418万2千円）、県営住宅使用料等（1億260万4千円）、PCR等検査無料化事業補助金返還金（7,492万9千円）、生活保護法第78条徴収金等（7,118万円）である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計（7億1,852万8千円）、母子父子寡婦福祉資金特別会計（7,162万円）、農業改良資金特別会計（2,711万円）などである。

なお、収入未済額の推移は次のとおり。



（単位：百万円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県税	1,332	1,398	1,117	1,152	1,138
県税以外	645	626	616	619	655
合計	1,977	2,024	1,733	1,771	1,793

(2) 不納欠損額

不納欠損の状況は次のとおり。

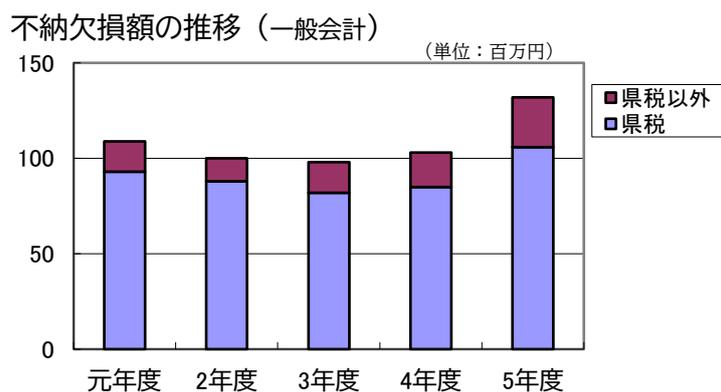
区 分		会 計 名	令和 5 年 度 (A)		令和 4 年 度 (B)		比 較 (A) - (B)	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県 民 税	一般会計	3,298	89,384	3,489	78,891	△ 191	10,493
	事 業 税	一般会計	17	13,022	17	1,226	0	11,796
	その他の税	一般会計	114	3,921	139	4,689	△ 25	△ 768
	計	計	3,429	106,327	3,645	84,806	△ 216	21,521
税 外 収 入	県税に伴う 延滞金等	一般会計	32	640	46	777	△ 14	△ 137
	その他の 諸 収 入	一般会計	313	25,281	252	16,982	61	8,299
	そ の 他	特別会計	375	11,825	2,033	16,367	△ 1,658	△ 4,542
	計	一般会計	345	25,921	298	17,759	47	8,162
		特別会計	375	11,825	2,033	16,367	△ 1,658	△ 4,542
総 合 計		一般会計	3,774	132,248	3,943	102,565	△ 169	29,683
		特別会計	375	11,825	2,033	16,367	△ 1,658	△ 4,542
		計	4,149	144,073	5,976	118,932	△ 1,827	25,141

不納欠損の総額は増加しているが、件数は減少している。

不納欠損の主なものは県税で、個人県民税 8,717 万 9 千円、法人事業税 925 万 8 千円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、市町における不納欠損処分によるもの 3,220 件 8,717 万 9 千円、権利放棄によるもの 247 件 1,997 万 2 千円、時効完成によるもの 491 件 1,103 万 3 千円等である。

不納欠損額の推移は次のとおり。



（単位：百万円）

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県税	93	88	82	85	106
県税以外	16	12	16	18	26
合計	109	100	98	103	132

（3）予算の繰越

繰越の状況は次のとおり。

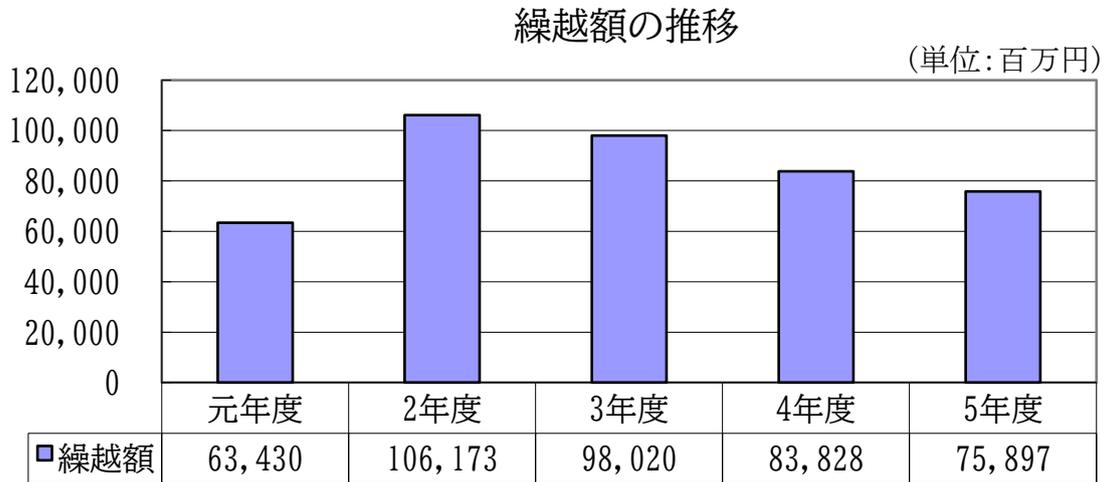
（単位：千円、件）

区分		会計名	一般会計	特別会計	合計	
令和5年度繰越額	繰越明許費	件数	3,143	2	3,145	
		金額	74,550,693	88,616	74,639,309	
	事故繰越	件数	11	0	11	
		金額	1,257,298	0	1,257,298	
	計（A）		件数	3,154	2	3,156
			金額	75,807,991	88,616	75,896,607
令和4年度繰越額（B）		件数	2,006	7	2,013	
		金額	83,521,155	306,800	83,827,955	
増減額（A）－（B）		件数	1,148	△5	1,143	
		金額	△7,713,164	△218,184	△7,931,348	

繰越額は減少しているが、依然として高い水準となっている。これは主として、令和4年度まで多かった新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種事業の繰越が減少したものの、国の経済対策関係事業の繰越が多額に上ったことによるものである。

繰越理由の主なものは、国の計画決定が遅れたものが2,614件（構成比82.8%）476億1,674万5千円、次いで、地元との調整等に不測の日時を要したものが219件（6.9%）93億3,551万7千円となっている。

なお、事故繰越 11 件 12 億 5,729 万 8 千円のうち、主なものは、環境保健費において工法変更及び地元要望に対する設計変更の不測の日数を要したことによるもの 4 億 2,153 万 4 千円、農林水産業費において工事材料の納品遅れが生じたもの 4 億 561 万円である。



次に、款別の繰越額の状況は次のとおり。

会計名	区分	令和5年度繰越額 (A)		左 の 内 訳				令和4年度繰越額 (B)		増減額 (A) - (B)	
		件数	金額	県 施 行 分		市町村その他施行分		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
		件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
一般会計	総務費	18	2,177,662	6	885,865	12	1,291,797	15	874,372	3	1,303,290
	生活福祉費	1,427	1,555,833	854	801,670	573	754,163	279	2,337,038	1,148	△ 781,205
	環境保健費	14	2,610,757	6	1,953,285	8	657,472	16	1,088,624	△ 2	1,522,133
	労働費	0	0	0	0	0	0	2	95,972	△ 2	△ 95,972
	農林水産業費	439	22,315,438	281	18,268,809	158	4,046,629	400	26,447,401	39	△ 4,131,963
	商工費	7	1,432,765	7	1,432,765	0	0	18	6,567,482	△ 11	△ 5,134,717
	土木費	861	43,048,972	851	42,489,889	10	559,083	872	42,484,608	△ 11	564,364
	警察費	1	278,489	1	278,489	0	0	1	10,550	0	267,939
	教育費	31	1,311,961	20	1,233,380	11	78,581	27	2,052,569	4	△ 740,608
災害復旧費	356	1,076,114	20	320,345	336	755,769	376	1,562,539	△ 20	△ 486,425	
	計	3,154	75,807,991	2,046	67,664,497	1,108	8,143,494	2,006	83,521,155	1,148	△ 7,713,164
特別会計	県営林	2	88,616	2	88,616	0	0	2	141,000	0	△ 52,384
	港施設整備	0	0	0	0	0	0	5	165,800	△ 5	△ 165,800
	計	2	88,616	2	88,616	0	0	7	306,800	△ 5	△ 218,184
合計	計	3,156	75,896,607	2,048	67,753,113	1,108	8,143,494	2,013	83,827,955	1,143	△ 7,931,348

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は下表のとおり。

(単位：百万円)

区分	令和4年度借入額	令和4年度末県債残高	令和5年度償還額			令和5年度借入額	令和5年度末県債残高
			元金	利子	計		
一般会計	67,641	1,235,878	90,967	4,718	95,685	76,238	1,221,149
特別会計	58,903	19,580	68,004	83	68,087	66,378	17,954
合計	126,544	1,255,458	158,971	4,801	163,771	142,615	1,239,103

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

県債残高は減少している。これは主として、臨時財政対策債現在高の減(△288億8千2百万円)によるものである。

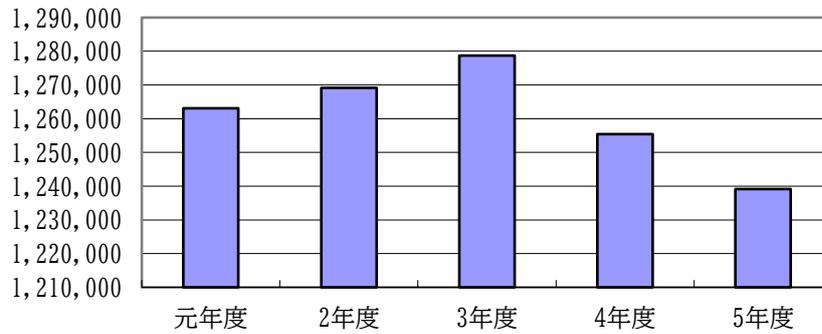
令和5年度の一般会計の借入額は増となっている。これは主として、一般単独事業債(+32億5千7百万円)、公共事業等債(+28億1千3百万円)、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(+19億4千7百万円)などの増によるものであ

る。

なお、特別会計の借入額は増となっている。これは主として、長崎県公債管理特別会計における借換債発行額の増（75億2百万円）などによるものである。

県債残高の推移（一般会計+特別会計）

（単位：百万円）



（単位：百万円）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
県債残高の推移	1,263,137	1,269,129	1,278,721	1,255,458	1,239,103
対前年度増減額	7,734	5,992	9,592	△ 23,263	△ 16,355
県債借入額の推移	160,398	144,003	123,344	126,544	142,615
対前年度増減額	4,611	△ 16,395	△ 20,659	3,200	16,071

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は下表のとおり。

区分 期別	前四半期末 残高①	収入済額②		支出済額③		収支差 ①+②-③
	金額	金額	構成比	金額	構成比	金額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第 1 四 半 期	-	287,141	28.1	221,993	22.2	65,148
第 2 四 半 期	65,148	166,505	16.3	196,338	19.6	35,315
第 3 四 半 期	35,315	193,538	18.9	203,987	20.3	24,866
第 4 四 半 期	24,866	182,668	17.9	284,223	28.3	△ 76,689
出納整理期間	△ 76,689	191,566	18.8	96,430	9.6	18,447
令 和 5 年 度 合 計		1,021,418	100.0	1,002,971	100.0	18,447

第4四半期については収支差がマイナスになっているが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は生じていない。

令和5年度 長崎県基金運用審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

基金運用審査（地方自治法第241条第5項）

3 審査の対象

令和5年度 長崎県用地基金

令和5年度 長崎県物品調達基金

令和5年度 長崎県美術品等取得基金

4 審査の着眼点

（1）決算の計数は、正確であるか

（2）運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか

（3）会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか

5 審査の実施内容

審査に付された令和5年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況並びに関係諸帳簿、諸書類を照合し、関係部局に説明を求めるとともに、定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

6 審査の結果

審査の結果、各基金の運用報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

第2 審査の総括意見

物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

用地基金については、大村市など一部の市町で地価の上昇が見られるが、半数以上の市町で地価の下落が続いている中、長期間未利用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含めた土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち美術品等が約1億7千万円となっており、現金の現在高は約1億3千万円と減少している。今後も基金の設置目的に沿った効果的な運用を行うため、美術品等の計画的な購入を進めるとともに必要となる現金の確保に努められたい。